

院内面会制限について

全国的にインフルエンザが流行しております。
入院中の患者様が罹患しますと、治療に影響が出ます
ので、外部からのインフルエンザの流入を抑えるため
当分の間、下記要領で面会を制限させていただきます。

- ・特別の用件が無いかぎり(入院に関する手続きや病状説明・手術前後など)、

面会制限

とさせていただきます。

- ・特別の用件の場合は、ナースステーションで主治医または病棟看護師の許可を得て、短時間で面会してください。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。